

兵庫県立農林水産技術総合センターにおける 代替職員の採用選考案内

- ◇受付期間 令和7年9月1日（月）～令和7年9月8日（月）
 ◇試験日 申込受付者に別途ご連絡します
 ◇勤務場所 県立農林水産技術総合センター（農産園芸部）

1 代替職員について

- (1) 代替職員とは、農林水産技術総合センターで、長期休業を取得した職員の代替として勤務する職員で正規職員と同様の業務に従事します。
- (2) 任用期間は令和8年2月28日までです。
- (3) 採用は、令和7年10月1日の予定です。
- (4) 代替職員への採用は、任期の定めのない職員の任用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

2 募集職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
農学職	1名	農林水産技術総合センターで行う農業の振興に関する専門的業務

3 受験資格

- (1) 次の職種を受験する者は、それぞれの受験資格を有する者に限ります。

職 種	受験資格
農学職	以下いずれかを満たす者 ① 大学、高等学校等において農学系の学科を修めて卒業 ② 本県農学職類似業務に従事した経験を持つ ③ ①、②と同等と認められる経験を有する

- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を理由とするもの以外)

4 申込方法及び申込先

- (1) 申込方法

受付期間内に履歴書に必要事項を記入し、写真を貼って、(2)の申込先まで持参または郵送してください。

- (履歴書はA 4 縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどせずご提出ください。)
- (2) 申込・問い合わせ先
〒679-0198 加西市別府町南ノ岡甲 1533
兵庫県立農林水産技術総合センター Tel : 0790-47-2401

5 選考方法

- (1) 書類選考
職務経歴等から職員として必要な能力を有しているか等について選考します。
- (2) 面接選考
責任感、コミュニケーション能力、協調性、理解力、知識・技術等について個別面接を行います。
- (3) 日 時
申込み後、別途お知らせします。
- (4) 会 場
県立農林水産技術総合センター

6 結果通知

選考後、別途通知します。

7 任用期間

任用期間は、令和8年2月28日までです。

8 勤務条件等

- (1) 月額給与（給料＋地域手当）
給料は、行政職1級の給料表が適用されます。

区 分	月 額
高校卒	203,058 円（給料月額 194,500 円、地域手当 8,558 円[4.4%]）～ ※1
大学卒	235,526 円（給料月額 225,600 円、地域手当 9,926 円[4.4%]）～ ※1
上 限	269,456 円（給料月額 258,100 円、地域手当 11,356 円[4.4%]）

※1 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。また、給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。なお、給料月額の個別照会には応じられませんのでご注意ください。

- (2) 諸 手 当
扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。
※ 給与改定によって手当額等が変わることがあります
- (3) 勤務時間
週 38 時間 45 分（7 時間 45 分×週 5 日）
- (4) 休 暇
年次有給休暇は任期中 9 日間となります。その他、任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給・無給）の適用があります。

(5) そ の 他

地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

9 その他

受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。